

## 協議第 16 号

### 公共的団体等の取扱いについて

公共的団体等については、新市の一体性を速やかに確立するため、それぞれの実情を尊重しながら調整に努める。

#### 1 事業目的が各市町に共通する団体

- (1) 一体性を保つため、できる限り統合に向け調整に努める。
- (2) 国、県の指導等に基づき設置された団体については、関係機関の助言、指導等をもとに調整する。

#### 2 独自の事業目的を持つ団体

原則として、現行のとおりとするが、独自性を尊重しながらそのあり方について調整に努める。

平成 15 年 12 月 4 日提出

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会

会 長 服 部 幸 道

稲沢市・祖父江町・平和町合併協議会の調整内容（案）

協定項目	2 1 公共的団体等の取扱い
調整の内容	<p>公共的団体等については、新市の一体性を速やかに確立するため、それぞれの実情を尊重しながら調整に努める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 事業目的が各市町に共通する団体<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 一体性を保つため、できる限り統合に向け調整に努める。</li><li>(2) 国、県の指導等に基づき設置された団体については、関係機関の助言、指導等をもとに調整する。</li></ol></li><li>2 独自の事業目的を持つ団体 原則として、現行のとおりとするが、独自性を尊重しながらそのあり方について調整に努める。</li></ol>

【提案理由】

新市の一体性を速やかに確立するため、それぞれの実情を尊重しながら調整するためである。

## 【公共的団体等に関する考え方】

### 1 「公共的団体等」の定義

「公共的団体等」とは、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、生活協同組合、商工会議所等の産業経済団体、社会福祉協議会、社会福祉団体、赤十字社等の厚生社会事業団体、教育団体、青年団、婦人会、文化団体、スポーツ団体等の教育文化スポーツ団体等、いやしくも公共的な活動を営むものはすべてこれに含まれ、法人たると否とを問わないとされる。(新版「逐条地方自治法」松本英昭 p.474)

### 2 協定項目「公共的団体等の取扱い」の対象

協定項目「公共的団体等の取扱い」においては、1市2町の区域内を活動区域とする「公共的団体等」のうち、次に掲げる団体を対象とする。

- (1) 団体の設置について市町の意味が関与しているもの
- (2) 市町の区域をもって設置する旨の法的根拠があるもの
- (3) 市町から補助金を交付する等、市町の事業に密接に関与しているもの

## 【法令・取扱通知等】

### 市町村の合併の特例に関する法律

(国、都道府県等の協力等)

- 第16条 国は、都道府県及び市町村に対し、自主的な市町村の合併を推進するため、必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。
- 8 合併関係市町村の区域内の公共的団体等は、市町村の合併に際しては、合併市町村の一体性の速やかな確立に資するため、その統合整備を図るよう努めなければならない。

### 地方自治法

(公共的団体の監督)

- 第157条 普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができる。
- 2 前項の場合において必要があるときは、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体の区域内の公共的団体等をして事務の報告をさせ、書類及び帳簿を提出させ及び実地について事務を視察することができる。

【先進事例】

新設合併	西東京市 (13.1.21)	<p>公共的団体等は、新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの実情を尊重しながら統合整備に努めるものとする。</p> <p>(1) 2市に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努めるものとする。</p> <p>(2) 2市に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努めるものとする。</p> <p>(3) 2市に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努めるものとする。</p> <p>(4) 2市独自の団体は、現行のとおりとする。</p>
	宗像市 (15.4.1)	<p>公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確保するため、各団体の実情を尊重しながら統合整備に努める。</p> <p>両市町共通の団体については、できる限り合併時に統合するよう調整に努める。</p> <p>統合に時間を要する団体については、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努めるものとする。</p> <p>両市町独自の団体については、原則として現行のとおりとする。</p>
	山県市 (15.4.1)	<p>公共的団体については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合又は再編の調整に努めるものとする。</p> <p>3町村に共通している団体は、できる限り合併時に統合できるよう調整に努める。</p> <p>3町村に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合又は再編できるよう調整に努める。</p> <p>独自の目的を持った団体は、現行のとおりとする。</p>
	周南市 (15.4.21)	<p>公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確立するため、各団体の実情を尊重しながら調整に努めるものとする。</p>
編入合併	呉市 (15.4.1)	<p>公共的団体等については、合併後一元化することが望ましいものもあることから、それぞれの実情を尊重しながら、次のとおり調整を図るものとする。</p> <p>(1) 両市町に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。</p> <p>(2) 独自の目的を持った団体は、自主的な判断にゆだねる。</p> <p>(3) 統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。</p>
	新発田市 (15.7.7)	<p>両市町で共通の目的を持った公共的団体等については、それぞれの実情を尊重しながら、統合するよう働きかける。</p> <p>なお、国・地方公共団体等の指導等に基づき設置された団体については、関係機関の助言、指導等をもとに調整する。</p>
	田原市 (15.8.20)	<p>公共的団体等については、それぞれの実情を尊重しながら、そのあり方について調整に努めるものとする。</p> <p>(1) 両町共通の団体について 合併後の一体性を保つため、できる限り合併時に統合できるように調整に努める。 国・県の指導等に基づき設置された団体については、関係機関の助言・指導等をもとに、そのあり方について協議する。 統合に時間を要する団体については、将来の統合に向け調整に努める。</p> <p>(2) 両町独自の団体について 原則として、現行のとおりとする。</p>

【現況】

( )内は団体数を示す。

稲沢市	祖父江町	平和町
稲沢市国際友好協会(1)		
	祖父江町民憲章推進協議会(1)	
市民センター地区まちづくり推進協議会(7)		
稲沢市地区市民センターまちづくり連絡協議会(1)		
稲沢市公共施設管理協会(1)		
稲沢市交通安全推進協議会(1)	祖父江町防犯交通安全推進協会(1)	平和町防犯交通安全推進協議会(1)
稲沢市防犯協会(1)	祖父江町防犯委員会(1)	
稲沢防犯協会連合会(1)		
愛知県交通安全協会稲沢支部(1)		
稲沢安全運転管理協議会(1)		
	祖父江幹部交番連絡協議会(1)	平和地区駐在所連絡協議会(1)
明るい選挙推進稲沢市協議会(1)	祖父江町明るい選挙推進協議会(1)	
区(区長)(203)	区(区長)(71)	区(区長)(26)
	祖父江町自主防災会連絡協議会(1)	
自主防災会(144)	自主防災会(69)	自衛消防班(26)
稲沢中島消防連合会(1)		
稲沢防火危険物安全協会(1)		
稲沢少年婦人防火委員会(1)		

稲沢市	祖父江町	平和町
稲沢市社会福祉協議会(1)	祖父江町社会福祉協議会(1)	平和町社会福祉協議会(1)
いなざわ在宅介護連絡会(1)	祖父江町ボランティア連絡協議会(1)	
稲沢市共同募金委員会(1)	祖父江町共同募金委員会(1)	平和町共同募金委員会(1)
稲沢市シルバー人材センター(1)	祖父江町シルバー人材センター(1)	
稲沢市単位老人クラブ(109)	祖父江町単位老人クラブ(51)	平和町単位老人クラブ(35)
稲沢市老人クラブ連合会(1)	祖父江町老人クラブ連合会(1)	平和町老人クラブ連合会(1)
稲沢市民生委員児童委員協議会(1)	祖父江町民生委員児童委員協議会(1)	平和町民生委員協議会(1)
稲沢保護区保護司会稲沢部会(1)	稲沢保護区保護司会祖父江部会(1)	稲沢保護区保護司会平和部会(1)
日本赤十字社稲沢市地区(1)	日本赤十字社祖父江町分区(1)	日本赤十字社平和町分区(1)
稲沢市子ども会連絡協議会(1)	祖父江町子ども会連絡協議会(1)	平和町子ども会連絡協議会(1)
稲沢市母親クラブ連絡協議会(1)		
稲沢市母子寡婦福祉会(1)	祖父江町母子福祉会(1)	平和町母子寡婦福祉協議会(1)
稲沢市障害者福祉団体連合会(1)	祖父江町身体障害者福祉協議会(1)	平和町身体障害者福祉協議会(1)
(稲沢市障害者福祉団体連合会(1))	祖父江町手をつなぐ育成会(1)	
稲沢市遺族会(1)	祖父江町遺族会(1)	平和町遺族会(1)
稲沢市傷痍軍人会(1)	祖父江町傷痍軍人会(1)	
稲沢医師会(1)		
中島歯科医師会(1)		
	祖父江町献血会(1)	平和町献血会(1)
稲沢市医療保健福祉問題協議会(1)		平和町医療協議会(1)

稲沢市	祖父江町	平和町
稲沢市祖父江町平和町医療問題協議会(1)		
一宮保健所稲沢支所地区連絡協議会(1)		
稲沢市健康づくり食生活改善協議会(1)		
稲沢中島狂犬病予防協会(1)		
稲沢商工会議所(1)	祖父江町商工会(1)	平和町商工会(1)
稲沢まつり実行委員会(1)	そぶえ産業まつり実行委員会(1)	
稲沢夏まつり実行委員会(1)		
稲沢市労務対策協議会(1)		
稲沢市植木生産振興会(1)	祖父江町植木生産振興会(1)	
稲沢市果樹苗木生産組合(1)		平和町果樹苗木生産組合(1)
稲沢市緑化樹木研究会(1)		
稲沢市花き生産組合(1)	祖父江町花き園芸振興会(1)	平和町花き園芸組合(1)
	祖父江町イチゴ生産振興会(1)	平和町いちご生産組合(1)
	祖父江町野菜園芸組合(1)	平和町園芸組合(1)
	祖父江町転作営農組合(1)	
		平和町水耕ミツバ生産組合(1)
		平和町水耕トマト生産組合(1)
		平和町造園組合(1)
稲沢市農業士会(1)	祖父江町農業士会(1)	平和町農業士会(1)
稲沢市女性農業者会議(1)	祖父江町生活改善実行グループ(1)	

稲沢市	祖父江町	平和町
稲沢4Hクラブ(1)	祖父江4Hクラブ(1)	
いなざわ植木まつり実行委員会(1)		
	中島郡養蜂組合(1)	
	中島獺友会(1)	
稲沢市土地改良区(1)	祖父江町土地改良区(1)	平和土地改良区(1)
土地区画整理組合(1)		
	祖父江砂丘実行委員会(5)	
		平六コミプラ浄化センター管理組合(1)
連合婦人会(1)	地域婦人グループ(14)	
稲沢市文化協会(1)	祖父江町文化協会(1)	平和町文化協会(1)
音楽協会(1)		
P T A 連絡協議会(1)	祖父江町連合 P T A (1)	平和町連合 P T A (1)
稲沢少年補導委員会(1)	祖父江町少年補導委員会(1)	平和町少年補導委員会(1)
美術協会(1)		
子どもセンター(1)	子どもセンター(中島郡)(1)	
稲沢スポーツ少年団(1)	祖父江スポーツ少年団(1)	平和スポーツ少年団(1)
稲沢市体育協会(1)	祖父江町体育協会(1)	平和町体育協会(1)
稲沢市スポーツレクリエーション協会(1)		
稲沢シティマラソン実行委員会(1)	祖父江ふれあいマラソン大会実行委員会(1)	
稲沢市スカウト協議会(1)	日本ボーイスカウト祖父江一団(1)	日本ボーイスカウト平和第1団(1)



